



第2期を迎える大学の 知的財産戦略

法律実務家の立場から

2007年6月16日

東京工業大学客員教授
東京医科歯科大学客員教授
レックスウェル法律特許事務所所長
弁護士・弁理士 平井昭光

大学と地域

- 大学は地域において何をすべきか？
 - 産学官連携については道州制的発想で
 - 知的財産権の管理・活用、研究施設の利用、人材の交流、共同プロジェクトの運用等で県、市等の壁を越えなければならない。
 - このような状況において、大学の果たす役割は大きい。例えば、知財ポリシーの共通化、保有する先端機器の相互利用、保有する知財の相互活用など。
 - 学・学連携の重要性の増加
 - 大型プロジェクトを共同で立案・推進
 - 相互に長所や保有リソースを補完しあう仕組みづくり(法的、組織的、人的な対応)
- 知財本部・TLOと地域
 - 知財本部・TLOも地域において(或いは地域を越えて)ネットワークを形成することが重要となりつつある。(連携契約、Inter-institutional Agreement等)
 - 大学も学・学連携の一環として、知財本部・TLOを相互でサポート・活用
 - 地域発イノベーションのマネージメント・橋渡しを行なう。

大学と地域2

■ 地域産学官連携政策とは何か？

- 地域の産業振興か？→確かに知的クラスター事業創成期には地域振興策との側面もあった。
- 第2期知的クラスターは、地域振興策を超えて地域発の「先端イノベーション」へ変容している。
- 結局、地域政策の中に2つの異質なものが混在している。
 - 知的クラスター
 - 世界に通用するシーズの育成とアピール、経営人材の養成
 - 企業集積に対応する知的財産戦略の立案(クラスターのタイプによって異なる。)
 - アカデミア間のグローバルなコミュニケーションを活用して、クラスターへの吸引力を高める。
 - 都市エリアなどの地域振興策
 - 地域の地場産業とのマーケット・プルによる技術移転
 - 地域のベンチャー支援
 - 経営人材の養成
 - 中小・ベンチャーへの施設の貸与・共同研究の促進

■ この2つのケースで大学の果たす役割は異なる。知的財産戦略においても、その違いに応じた立案が重要。

国際化とは？

- 産学官連携における国際化とは、アカデミアにおける国際性に、バックオフィスの国際性が追いつくこと。
- バックオフィス(知的財産戦略)の国際性には何が必要か。
 - 内部人材の育成
 - 新しいキャリアステップの確立
 - 若手人材の確保
 - 外部専門家の活用
 - 人的ネットワークの確立
 - 外国の法律特許事務所
 - コンサルティング・ファーム(但し、注意が必要)
 - 資金の確保
 - 知財本部・TLO間における連携

技術分野

■ 今後の成長分野

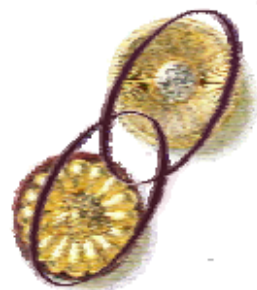
- 環境
- 食糧
- 医療

■ 大学は、何をすべきか？

- 環境: 大学の持つ様々な環境関連シーズを企業の起爆剤にするために。例えば、新しい交通システムは？燃料は？バイオマスは？
- 食糧: 全人類が飢えないために、遺伝子改変植物・水産関係技術等の開発とコンセンサスの形成
- 医療: 臨床研究・臨床試験の改革、ベンチャーをサポートする市場環境の整備、医工連携の促進等

■ どういう未来を作るのかという意味と、継続的コミットメントが必要。知財戦略においても、長期的コミットメント、オープンイノベーションなどに対応したフレキシブルな戦略が必要。(シーズ＝マーケティング＝ライセンスといったリニアな戦略だけでは難しい。)

ご静聴ありがとうございました。



東京工業大学客員教授
東京医科歯科大学客員教授
レックスウェル法律特許事務所所長
弁護士・弁理士 平井昭光